

第6次瀬戸市総合計画
「事業評価」と「対話」による事業見直し等
報 告 書

令和7年2月
瀬 戸 市

目次

1. 第6次瀬戸市総合計画について.....	1
(1) 計画の概要	1
(2) 計画の施策体系	2
(3) 計画の進行管理	3
2. 中期事業計画（令和6年度実施計画）について.....	4
(1) 計画の策定方針	4
(2) 中期事業計画（令和6年度実施計画）における財政計画.....	5
(3) 市民満足度の向上と効果・効率の追求（「中期事業計画（令和6年度実施計画）」抜粋）...	6
3. 「事業評価」と「対話」による事業見直し等.....	7
(1) 令和6年度における中期事業計画の策定について.....	7
(2) 事業見直し等の実施目的（期待する効果）	7
(3) 「事業評価」と「対話」による事業見直し等.....	8
(4) 事業見直し等の方向性.....	8
(5) 今後の進め方について.....	11

1. 第6次瀬戸市総合計画について

(1) 計画の概要

① 計画の位置づけ

第6次瀬戸市総合計画は、市政における最上位の方針である「基本構想」と、それを実現するための総合的な施策体系を示す「基本計画」、中期的な視点からの施策の実施計画である「中期事業計画」からなる最上位の計画であり、行政が携わるすべての分野における主要な施策の長期的な方針を示すものです。

第6次瀬戸市総合計画

……すべての分野における主要な施策の長期的な方針

分野ごとの行政計画

都市計画マスタープラン

教育アクションプラン

地域福祉計画

環境基本計画

…など

② 計画の期間

第6次瀬戸市総合計画は、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間を計画期間としています。

③ 計画の構成

第6次瀬戸市総合計画を構成する「基本構想」「基本計画」「中期事業計画」は、それぞれ以下に示す内容となっています。

○基本構想

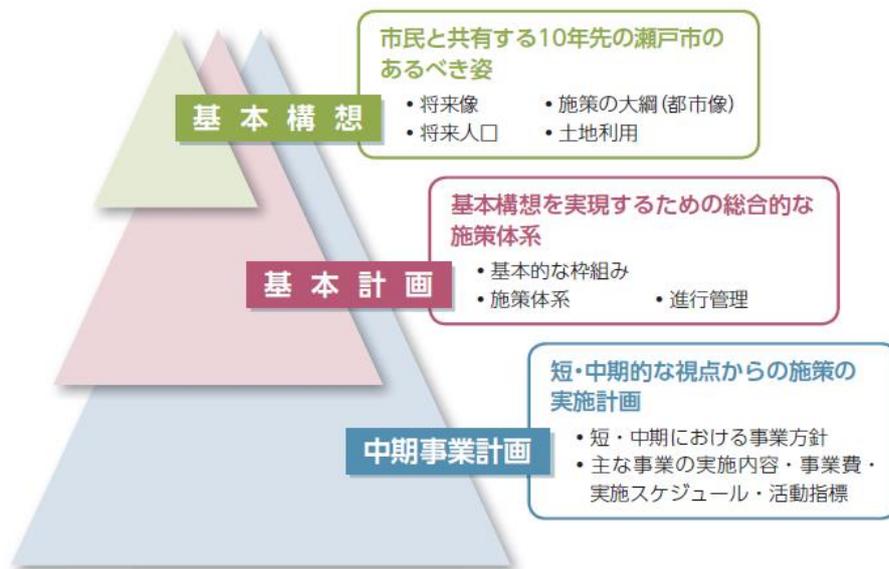
基本構想は、市政における最上位の方針として、市民と共有する10年先の瀬戸市のあるべき姿を示し、将来像、施策の大綱（都市像）、将来人口、土地利用により構成しています。

○基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための総合的な施策体系を示すもので、基本的な枠組み、施策体系、進行管理により構成しています。

○中期事業計画

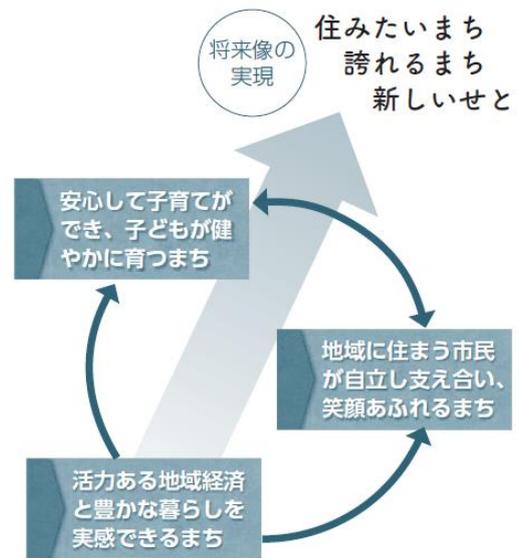
中期事業計画は、短・中期的な視点からの施策の実施計画であり、短・中期における事業方針、主な事業の実施内容・事業費・実施スケジュール・活動指標等により構成しています。



④ 将来像及び都市像

第6次瀬戸市総合計画では、瀬戸市が、市民にとって暮らしたい、企業にとって活動したいと思われるまちへと、瀬戸市の持つ魅力を「まちの誇り」として世界に発信しながら、未来に向けて新しく変わっていくことを目指し、『住みたいまち 誇れるまち 新しいせと』を将来像に掲げています。

そして、この将来像を実現するため、具体的に達成を目指す都市の姿として、3つの都市像を掲げています。



(2) 計画の施策体系

将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するために3つの都市像を掲げ、各都市像を達成するための政策を展開しています。

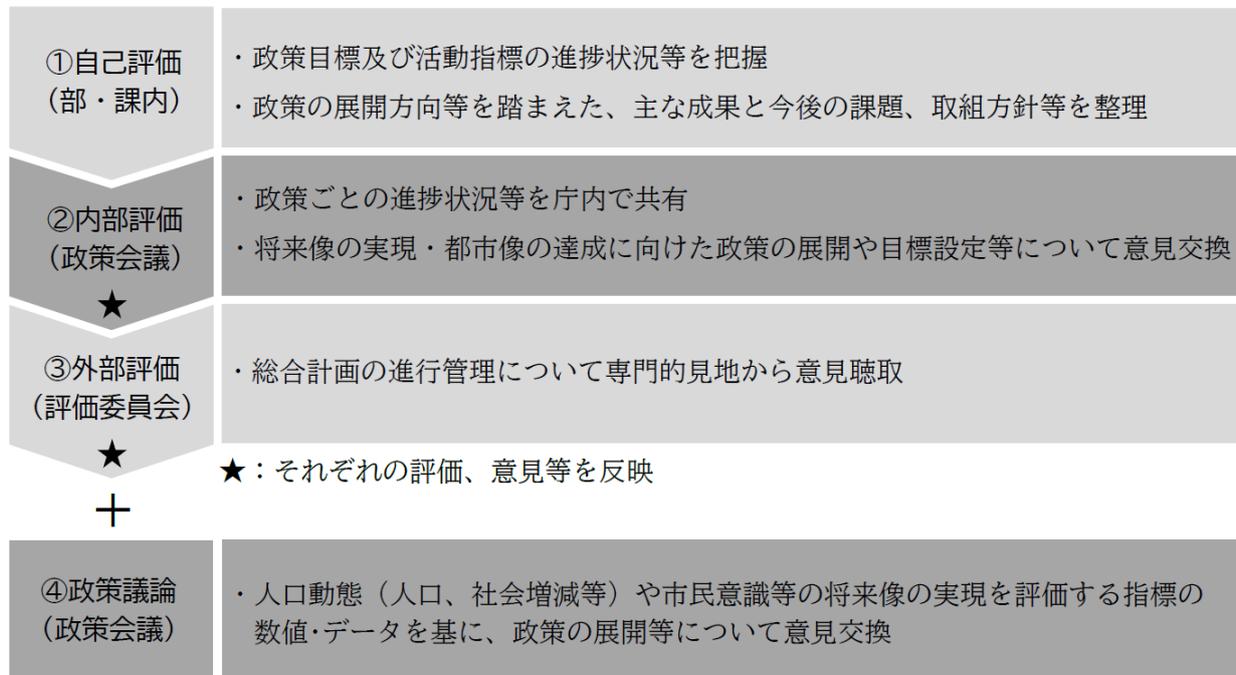
それぞれの都市像・政策は、1つの分野（行政組織）によって達成されるのではなく、分野横断的な施策による達成を目指しています。

第6次瀬戸市総合計画の施策体系は、「施策」から「政策」、「政策」から「都市像」、「都市像」から「将来像」と、それぞれの効果を連鎖させ、組み合わせていくという新しい行政組織の取り組みを示すものです。



(3) 計画の進行管理

計画の進行管理は、政策の進捗状況について、①自己評価、②内部評価、③外部評価を行うことに加え、人口動態や市民意識等の将来像の実現を評価する指標の数値が更新されるタイミングで④政策議論を行うことで実施しています。



事業の進行管理については、まず、中期事業計画として次年度から3か年の事業実施計画を策定（Plan）し、それを踏まえて、次年度の当初予算を編成（Plan）、事業を実施（Do）しています。その後、重点及び主要事業については、その実施状況を評価（Check）し、決算に係る主要な施策の成果に関する報告書としてとりまとめ、公表しています。

決算に係る主要な施策の成果に関する報告書のとりまとめ（Check）と、中期事業計画の策定（Plan）の時期が重なっていること、中期事業計画の策定（Plan）と当初予算の編成（Plan）と2回のPがあることなど、PDCAサイクルを適切に回すことができる仕組みへと見直す必要がありました。

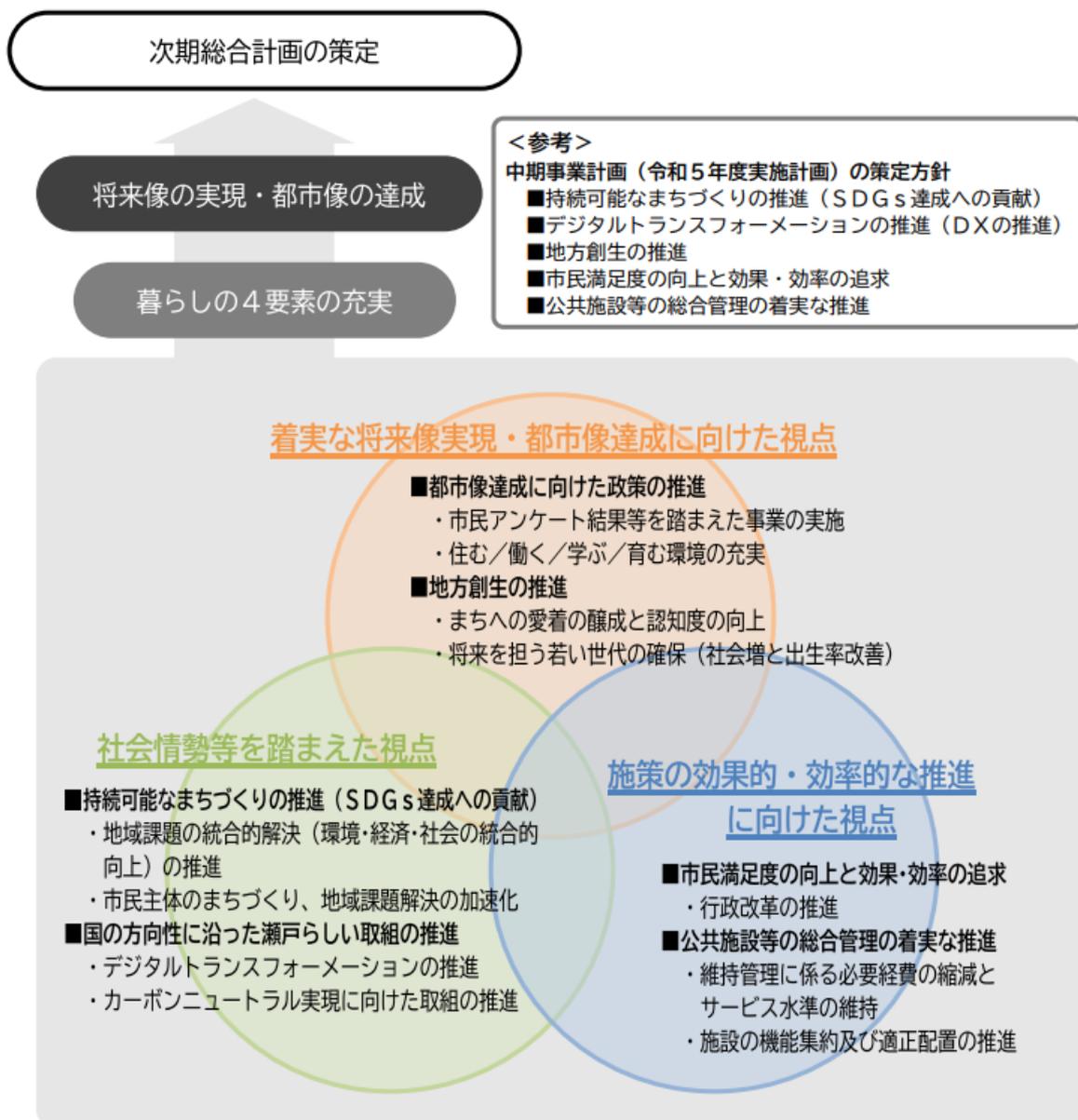


2. 中期事業計画（令和6年度実施計画）について

(1) 計画の策定方針

令和5年度には、「第6次瀬戸市総合計画」の残りの計画期間である、令和6年度から令和8年度までの事業実施計画である「中期事業計画（令和6年度実施計画）」を策定しました。

「中期事業計画（令和6年度実施計画）」では、将来像の実現・都市像の達成に向けて着実に歩みを進めることができていること、暮らしの中心である4つの要素（住む／働く／学ぶ／育む）のさらなる充実に資する政策展開を図る必要があることといった背景を踏まえ、以下に示す視点を持って策定しました。



出典：中期事業計画（令和6年度実施計画）

(2) 中期事業計画（令和6年度実施計画）における財政計画

中期事業計画では、3か年にわたり様々な事業を展開していきます。そのため、計画の推進にあたっては、将来予測に基づく歳入計画を立て、計画の実効性が担保されなければなりません。中期事業計画を推進するための財政の枠組みについては、下表のとおりです。

歳入は、市税や地方交付税等の一般財源、現時点で見込むことが可能な補助金等の特定財源をもとに計画を立てています。

また、市税や地方交付税等を中心とした通常の収入に加え、公共施設等の整備に係る事業を円滑に行うため、建設事業債の発行や公共施設等整備基金の繰入れを見込むとともに、財源不足を補うために臨時財政対策債の発行と財政調整基金の繰入れを見込んでいます。

令和7年度及び8年度については、臨時財政対策債を措置し、財政調整基金の繰入れをしてもなお財源不足が見込まれており、当該年度の予算編成までに事務事業の見直しや歳入強化の取組を進め、財源の確保に努めていきます。

歳入（一般会計）

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	6～8年度
市税	19,162,154	19,251,761	19,217,816	57,631,731
地方譲与税・交付金	4,275,000	4,275,000	4,275,000	12,825,000
地方交付税	4,433,066	4,120,436	4,007,750	12,561,252
市債	3,002,500	2,970,300	2,207,900	8,180,700
その他	14,318,711	15,065,099	15,211,677	44,595,487
合計	45,191,431	45,682,596	44,920,143	135,794,170

歳出（一般会計）

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	6～8年度
政策事業	15,535,557	15,979,964	15,422,548	46,938,069
経常事業	13,986,907	13,988,520	13,821,660	41,797,087
人件費	6,065,301	5,896,221	6,105,173	18,066,695
公債費	2,336,089	2,330,710	2,401,219	7,068,018
扶助費	7,267,577	8,086,074	8,439,499	23,793,150
合計	45,191,431	46,281,489	46,190,099	137,663,019

出典：中期事業計画（令和6年度実施計画）

(3) 市民満足度の向上と効果・効率の追求（「中期事業計画（令和6年度実施計画）」抜粋）

限られた資源の中で着実に「第6次瀬戸市総合計画」を推進していくためには、これまでの取組を継続していくとともに、職員の人材育成や行政事務の品質向上なども徹底しながら、効果的・効率的に施策を実施することが求められます。

「中期事業計画（令和6年度実施計画）」では、都市像の達成に向けて、民間への業務委託の推進、歳入強化の取組、民間活力の導入、事務改善・適正化の取組、事務事業の整理・再編、働き方改革の推進、デジタルトランスフォーメーションの推進、ファシリティマネジメントの推進により、市民満足度の向上と効果・効率の追求に取り組みます。

《推進中の取組一覧》

No	区分	具体的な取組内容	担当部課
1	①民間への業務委託の推進	公園維持管理業務等の包括的委託	建設課
2		道路維持管理業務の包括的委託	維持管理課
3		浄水場施設運営業務の委託化	浄水場管理事務所
4		各保育園運営業務の委託化	保育課
5	②歳入強化の取組	貸館等使用料の適正化	財政課
6		イベント等における負担金等収入の拡大	地域振興部
7		下水道使用料の見直し	下水道課
8		水道料金の見直し	水道課
9		ふるさと納税制度を活用した歳入の確保	政策推進課
10		ネーミングライツの実施	政策推進課
11		施設等への広告掲載による収益確保	財政課
12		公金運用（基金利子収入の確保）による歳入強化	会計課
13	③民間活力の導入	PFI 優先的検討規程の運用	政策推進課
14		ごみ処理施設運営業務の効率化	環境課
15		下水処理施設運営業務の民間活力の導入検討	浄化センター管理事務所、下水道課
16	④事務改善・適正化の取組	債権管理の推進	財政課
17		少年センター事業の見直し	こども未来課
18		し尿処理施設の老朽化対策	クリーンセンター
19	⑤事務事業の整理・再編	各種補助金・負担金制度の総点検	財政課
20	⑥働き方改革の推進	多様な働き方選択の拡大「仕事と家庭の両立のための各種制度の見直し」	人事課
21		変則的勤務やテレワークの導入	人事課
22	⑦デジタルトランスフォーメーションの推進	RPA 導入による事務の効率化	情報政策課
23		マイナンバーカードの普及促進・利活用	情報政策課、市民課、政策推進課
24		行政サービスのキャッシュレス決済拡大	情報政策課、市民課、税務課、ノベルティ・こども創造館
25		テレワーク環境整備	情報政策課、人事課
26		電子決裁の導入	行政課
27		LINE 公式アカウントによる情報発信	情報政策課、シティプロモーション課
28	⑧ファシリティマネジメントの推進	小学校跡地整備に際しての官民連携手法による公共施設等の整備	政策推進課
29		遊休資産の活用	政策推進課
30		市営駐車場の効果的・効率的な利活用	維持管理課

《完了・見直した取組一覧》

No	区分	具体的な取組内容	担当部課
31	②歳入強化の取組	本庁を活用した歳入確保の取組	行政課
32		畜苑使用料の適正化	生活安全課
33		ごみの減量・ごみ処理に係る費用負担の適正化	環境課
34	③民間活力の導入	Park-PFI の導入	建設課
35		街路灯 LED 化	維持管理課
36	④事務改善・適正化の取組	電力調達方法の見直し	行政課、教育政策課
37	⑤事務事業の整理・再編	各種扶助費の総点検	社会福祉課、高齢者福祉課、こども未来課

出典：中期事業計画（令和6年度実施計画）

3. 「事業評価」と「対話」による事業見直し等

(1) 令和6年度における中期事業計画の策定について

令和6年度における中期事業計画の策定については、次の観点から、これまでの中期事業計画で行ってきた要求・査定は実施せず、昨年度策定した「中期事業計画（令和6年度実施計画）」と、今年度策定した「令和5年度 決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」を活用し、「第6次瀬戸市総合計画」の総括、「次期瀬戸市将来計画」の策定に向けて、「事業評価」と「対話」による事業見直し等に取り組むこととしました。

- 「第6次瀬戸市総合計画」の総括に向けて、事業の評価（将来像の実現・都市像の達成につながっているか 等）を行う必要がある。
- 令和5年度に策定した「中期事業計画（令和6年度実施計画）」において、令和8年度まで（第6次瀬戸市総合計画期間の最終年度）に実施する事業及び事業内容について立案・把握ができている。
- 「次期瀬戸市将来計画」の策定に向けて、事業見直し（継続、拡大・縮小、改善、廃止 等）を行う必要がある。また、将来の瀬戸市の姿を描き、その実現に必要な事業を見出していく必要がある。

(2) 事業見直し等の実施目的（期待する効果）

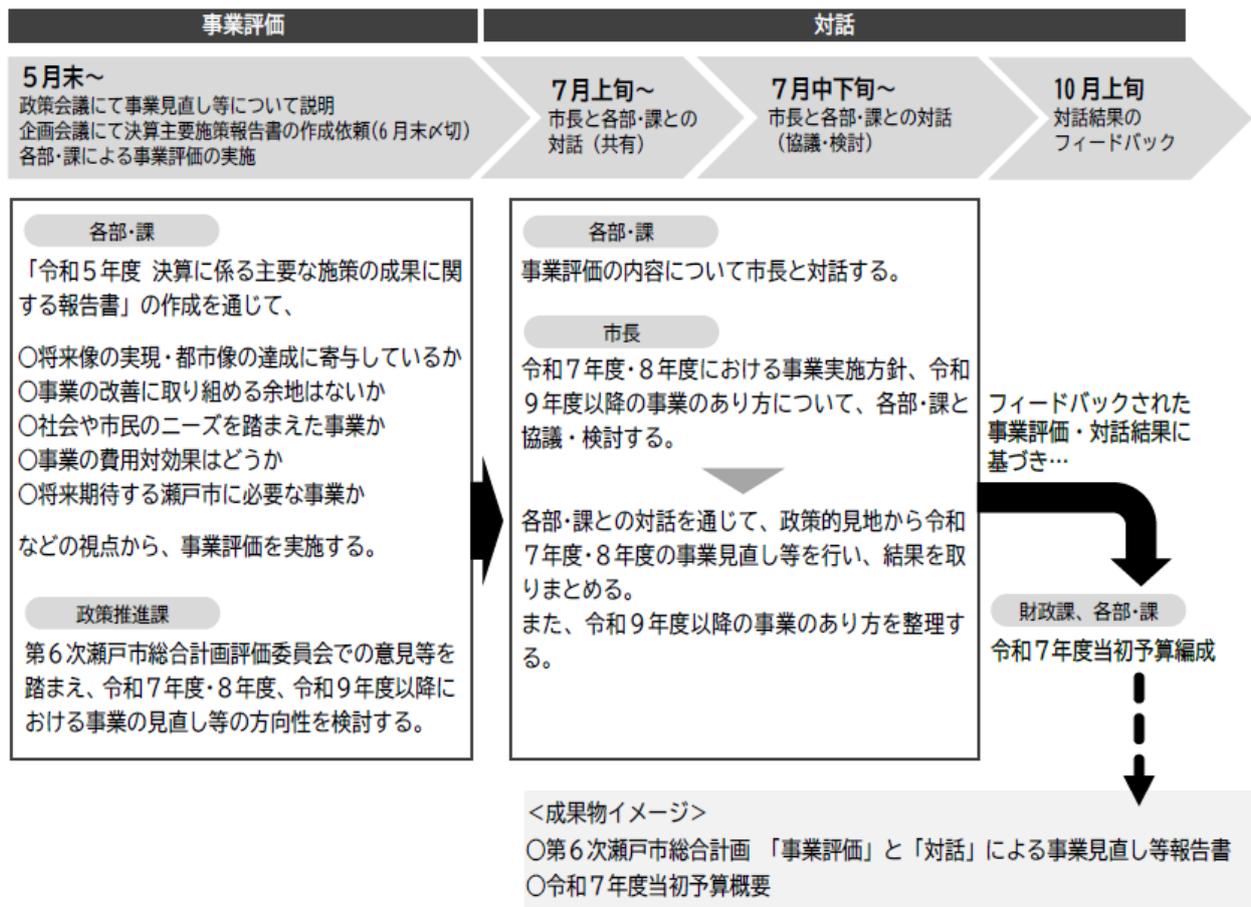
「事業評価」と「対話」による事業見直し等の実施目的（期待する効果）は、以下のとおりです。

- 「事業評価」の反映
「第6次瀬戸市総合計画」の総括に向けて、将来像の実現及び都市像の達成を意識した、現時点での事業の進捗状況、目標達成状況等の「事業評価」を行う。
- 次期瀬戸市将来計画の策定準備
「令和5年度 決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」の策定過程において、「事業評価」を重点的に行い、令和9年度以降も見据えた事業のあり方について見直し等を行う。
- 「対話」の強化による改善
「次期瀬戸市将来計画」に向けた見直し等にあたり、市長と各部・課の対話により、さらに効率的・効果的な事業内容・実施方法を検討する。

(3) 「事業評価」と「対話」による事業見直し等

事業見直し等については、「令和5年度 決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」の作成を通じて、現時点での事業の効果や達成度を把握したうえで、将来像の実現・都市像の達成に寄与しているか、事業のより効果的な実施方法はないか、社会や市民のニーズを踏まえた事業であるか、事業の費用対効果はどうかなど、将来の社会構造の変化を見据えて、「事業評価」を実施することとしました。

その後、「事業評価」の内容を基に、令和7年度・8年度における事業実施方針、令和9年度以降の事業のあり方について、市長と各部・課とで協議・検討する「対話」を実施しました。



(4) 事業見直し等の方向性

「事業評価」と「対話」を踏まえ、事業見直し等の方向性を整理しました。このうち、令和7年度当初予算編成に反映したもの、予算編成への反映はないものの具体的な見直しや検討に着手したものは以下のとおりです。

① 都市機能の再配置・再構築等による地域活性化

「次期瀬戸市将来計画」の策定に向けて、都市の持続可能な発展と地域の魅力向上を目指し、新しい瀬戸市づくりを進めるため、尾張瀬戸駅東側地域の活性化については、観光・地場産業・文化・商業振興及び地域防災・市民交流等の観点から、都市機能の再配置や再構築を検討します。

新瀬戸駅・瀬戸市駅等の駅前広場については、利便性の向上、複合商業施設等の立地など機能の再配置を検討します。

また、新たな産業用地の創出に向けて、次期将来計画及び都市計画マスタープランへの位置づけを明確に行うための調査検討を行います。

② 公共施設の集約・統廃合等による市民サービスの質の維持・向上

人口減少や、公共施設の整備、管理・運営に必要な財源に限られる中、限られた財源やリソースを最適に活用し、公共施設の運営効率を高め、市民サービスの質の維持・向上を図ります。

中心市街地に位置する産業振興施設や文化施設については、各施設のあり方を個別に考えるだけでなく、施設の集約・統廃合について検討していきます。

子育て支援施設については、子育て世代の多様化するニーズに対して適切にサポートができていないかなどを検証し、地域ごとの人口動態やニーズに応じて施設の適正配置を検討します。また、施設同士の連携を強化し、地域住民や利用者が複数のサービスを効率的に利用できるよう、シームレスな支援の提供を検討します。

③ DXを活用した市民の暮らしの向上

情報技術やデジタルツールを駆使するなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用し、行政サービスや市民の暮らし全般をより便利で効率的、かつ快適にする取組を推進します。

マイナンバーカードによる各種証明書のコンビニ交付の浸透を受けて、サービスセンターの廃止や支所のあり方の検討を進めるとともに、庁舎内の窓口対応時間の見直しを図るなど、市民の暮らしの向上や職員の働き方改革を図ります。

④ 歳入強化による財源の確保・充実

財政基盤を強化し、安定した財源の確保・充実を図るため、既存の収入を増やすだけでなく、新たな収入源を確保することに努めます。

ふるさと納税については、中間事業者の見直しにより、寄附額増加を目指します。また、企業版ふるさと納税についても、企業への積極的なアプローチにより寄附獲得を目指します。新たな収入源の確保として、ネーミングライツや公用車への広告掲載等に取り組みます。

⑤ 官民連携による効果的な事業実施

民間の資金や技術、ノウハウを活用し、行政サービスの効率化や質の向上を図ります。

ごみの減量、資源物の分別収集についても、民間企業との連携を図り、その専門的知見等を活用し、ごみのさらなる減量、リサイクル率の向上、資源の有効活用、地域環境の保護を推進します。

⑥ 補助金の見直し

補助金については、中期事業計画（令和6年度実施計画）で位置づけられた「市民満足度の向上と効果・効率の追求」の一環として、法令上必要とされている補助以外のすべてを対象として見直しを行います。

	廃止	一部廃止	補助額の削減	内容見直し
令和7年度	4件	3件	2件	
令和8年度	1件			2件

《主な事業見直し等の具体的な内容》

区分	具体的な内容	担当部課
①都市機能の再配置・再構築等による地域活性化	尾張瀬戸駅東側地域の活性化については、観光・地場産業・文化・商業振興、地域防災・市民交流等の観点から、都市機能の再配置や再構築を検討する。	経営戦略部、地域振興部、都市整備部
	新たな産業用地の創出に向けた調査・検討を実施する。	産業政策課
	新瀬戸駅・瀬戸市駅及び瀬戸口駅駅前広場について、利便性の向上、複合商業施設等の立地など機能の再配置を検討する。	都市計画課
②公共施設の集約・統廃合等による市民サービスの質の維持・向上	旧山繁商店について、耐震診断結果を踏まえ、施設のあり方を検討する。	政策推進課
	デジタルリサーチパークセンターについて、指定管理期間終了後の施設のあり方について検討する。	情報政策課
	公衆無線LANの今後の運用について検討する。	情報政策課
	新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノバルティ・こども創造館などの施設の集約・統廃合について検討する。	ものづくり商業振興課
	市民公園プールについて、維持修繕費用や熱中症等による利用者の安全確保等を検証し、施設のあり方を検討する。	スポーツ課
	老人福祉センターの大型バスや入浴施設については、老朽化による更新費用の面から、設備・車両の維持のあり方を検討する。	高齢者福祉課（老人福祉センター）
	子育て支援施設について、人口動態や子育て支援のニーズに応じた施設の適正配置を検討する。施設同士の連携を強化し、シームレスな支援を提供する。	健康福祉部
	給食センターの老朽化対策と併せて、単独調理場のセンター化を含めた給食施設のあり方を検討する。	学校教育課
③DXを活用した市民の暮らしの向上	各施設の休館日の検討を行う。	施設所管課、行政課
	業務の効率化に向けて生成AIのサービス利用を開始する。	情報政策課
	窓口対応時間の見直しを検討する。	窓口業務担当課、行政課
	自治体情報システムの標準化・共通化を踏まえ、窓口業務担当課とともにフロントヤード改革を進める。	窓口業務担当課、情報政策課
④歳入強化による財源の確保・充実	DXの推進と併せて、サービスセンターの廃止や支所のあり方について検討する。	市民課、支所、行政課
	ふるさと納税について、令和6年度に実施する中間事業者の見直し等を行い、歳入確保を図る。	政策推進課
	企業版ふるさと納税について、企業への積極的なアプローチにより寄附獲得を目指す。また、寄附拡大に向けて効果的なPRを行う。	政策推進課
	ネーミングライツを活用し、財源確保を図る。	政策推進課
	燃料費や人件費の増加による経費上昇を踏まえ、施設利用料や使用料の見直しを図る。	施設所管課
	企業会計の経営健全化に向け、受益者負担の適正化を図るため、使用料改定を行う。	下水道課
⑤官民連携による効果的な事業実施	安全な水を安定して供給し続ける環境の維持と企業会計の経営健全化との両立を図るため、料金改定の必要性を検討する。	水道課
	民間企業と連携して、資源ごみの分別収集、ごみの減量に取り組む。	環境課

(5) 今後の進め方について

今年度、「第6次瀬戸市総合計画」の総括に向けて、「中期事業計画（令和6年度実施計画）」に基づき、「事業評価」と「対話」による事業見直し等を実施し、その結果を令和7年度当初予算の編成へと反映することで、新しいPDCAサイクルを構築しました。今後、本年度の取組を検証し、「次期瀬戸市将来計画」の計画構成や事業評価のあり方等について検討していきます。



